災害に強いまちづくりについて

公明党　日吉　弘子

問 近年、大規模災害が続く中、災害列島日本の現実を直視し、防災・減災意識を高めていくことが重要です。

平成30年の定例会において、新しい防災ガイドブックの作成、配布とマイタイムラインの周知の重要性を提案しましたが、取り組み状況について伺います。

答 **（市長室長）**…４種類に分かれていたハザードマップなどを一冊にまとめた防災ガイドブックの作成に取り組んでおります。この中にマイタイムラインが作成できるページを掲載します。今年度中に全戸配布して、市民の皆様の防災行動計画を考える機会になればと考えております。

問 マイタイムラインの周知や普及について伺います。また、一人一人に合った作成ができるように、ホームページなどからダウンロードができるか伺います。

答 **（市長室長）**…全戸配布時に作成を行っていただくよう呼び掛けていきたいと思います。また、作成シートはホームページからもダウンロードできるよう考えています。なお、実際に作成する機会として、防災講話や防災イベントなどでの実施を検討していきます。

問 ペットを伴った避難訓練の実施について伺います。

答 **（市長室長）**…避難所運営訓練の中で課題などを洗い出し、対策を考えていく必要があると認識しています。

問 地域の防災リーダーの育成として防災士を活用すべきと考えますが、見解を伺います。

答 **（市長室長）**…防災士の資格があることで自主的なボランティア参加などにつながるような防災制度を研究します。

その他の質問

・安全・安心な教育環境について

・魅力あふれるまちづくりと市民サービスの向上について

道路整備について

無会派　相原　志穂

問 最近、市内の横断歩道や道路のセンターライン、右左折などの路面標示が大変薄くなっている所が多く見受けられます。市民の安全・安心にとって大きな課題だと考えますが、市としてのご見解を伺います。

答 **（市長）**…家庭系ごみの戸別収集や選挙運動をする中で状況は認識しており、道路管理者が管理する路面標示について、速やかに対応するよう指示したところです。

答 **（まちづくり部次長）**…路面標示の中で、白線の車道中央線や車道外側線などの交通区分を示す区画線と「速度を落とせ」や「学童注意」などの法定外の標示は、道路管理者が設置し管理するもので、順次、修繕などをしています。

横断歩道や停止線、進行方向を示す矢印など、規制や指示を示す道路標示は、県公安委員会が設置し管理するもので、海老名警察署に対応を依頼しています。

問 市内を歩いていると、横断歩道が全く見えなくなっている所もあります。それぞれ管轄があるのも存じていますが、特に通学路や幼稚園、保育園の周辺の路面標示が消えていることに関しては、さらに問題意識を持っていただきたいと思いますが、再度、見解を伺います。

答 **（まちづくり部次長）**…通学路や保育園などの周辺は、多くの児童や未就学児が利用していることから、路面標示は交通安全対策として重要と考えています。通学路については、通学路交通安全プログラムに基づき、区画線の補修やカラー舗装の新設など、順次対応しているところです。

通学路や保育園などの周辺の横断歩道については、海老名警察署に優先的な対応を要望するとともに、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

その他の質問

・避難所の開設と運営について

建築協定について

政進会　森下　賢人

問 建築協定は、関係権利者全員の合意のもとに建築基準法などの制限以外に、建築物の敷地や構造などの基準を取り決めるものです。新たにまちが形成される際につくられることがほとんどで、作成当事者の皆さんの思いや、当時の世相などが強く反映されていると理解しています。

市内には50年近く経過する建築協定もあると思いますが、その運用について、時間の経過が引き起こす問題が発生していないのか伺います。

答 **（市長）**…建築協定がある住宅地では良好な住環境が維持されていますが、何十年もたつと、高さや面積の制限など実態に合わない面が出てきていて、運用に苦慮しているという話も聞いています。

そういった状況の中で、平成30年４月施行の住みよいまちづくり条例において、地区計画に移行できるような仕組みも用意しています。

答 **（まちづくり部長）**…この条例では市民提案のまちづくり制度として、地区計画などの決定、変更について市民などから提案できることを定めていますので、良好な住環境の維持保全などに活用していただければと考えています。

問 どんな決まりでも、時代に合った変更が必然だと思っています。建築協定の変更手続きと、住みよいまちづくり条例に示されている市民提案の制度について伺います。

答 **（まちづくり部長）**…建築協定の変更には土地所有者などの全員の合意が、廃止には過半数の合意が必要です。

地区計画などの提案要件は、３千平方㍍以上の一団の土地であること、都市計画法などに適合していること、そして、土地所有者の３分の２以上かつ面積の３分の２以上の同意を得た場合に提案できるという内容になっています。

その他の質問

・統合医療について

・国土調査について